

報道関係者 各位

長野労働局発表 (08-23)

令和8年8月6日

【照会先】

長野労働局労働基準部賃金室

賃金室長 藤川 康廣

賃金指導官 小野山 隆紀

(代表電話) 026(223)0555

## 長野県最低賃金の改正を答申

長野地方最低賃金審議会(会長 山本 恭子)から、長野労働局長(木村 聡)に対し、下記日程により、長野県最低賃金の改正答申が行われる予定です。

### 記

- 1 日時 令和8年8月6日(木)  
午後3時から
- 2 場所 長野労働局 2階会議室  
(長野市中御所1-22-1)

※ 取材を予定される報道機関におかれましては、あらかじめ担当あてご連絡をお願いします。

なお、テレビ、カメラの撮影は「審議会開始前まで」と「答申文を手渡す時」のみで、審議内容の録音はご遠慮いただきますようお願いします。